

1 - 2 管 轄 表

管轄表

税務署名等	税務署等の所在地	管 轄 区 域
広島国税局	広島市中区上八丁堀 6 番30号	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
鳥取	鳥取市富安二丁目89番地 4 米子市東町124番16号 倉吉市上井587番 1 号	鳥取市・岩美郡・八頭郡・気高郡 米子市・境港市・西伯郡・日野郡 倉吉市・東伯郡
島根	松江市中中原町21番地 浜田市殿町1177番地 出雲市塩冶町1217番地 益田市元町12番11号 大田市大田町大田イ289番 2 号 大原郡大東町大字飯田86番 7 号 隠岐郡西郷町大字城北町55番地	松江市・安来市・八束郡・能義郡 浜田市・江津市・邑智郡・那賀郡 出雲市・平田市・簸川郡 益田市・美濃郡・鹿足郡 大田市・邇摩郡 仁多郡・大原郡・飯石郡 隠岐郡
岡山	岡山市天神町 3 番23号 岡山市伊福町四丁目 5 番38号 岡山市西大寺中二丁目24番13号 倉敷市児島小川五丁目 1 番66号 倉敷市幸町 2 番37号 倉敷市玉島阿賀崎二丁目 1 番50号 津山市田町67番地 玉野市宇野二丁目 4 番12号 笠岡市五番町 5 番48 高梁市向町13番地 新見市新見721番 1 号 戸赤磐郡瀬戸町瀬戸70番地 世真庭郡久世町大字鍋屋 8 番の 1	岡山市の一部 岡山市の一部・御津郡 岡山市の一部・備前市の一部・邑久郡 倉敷市の一部・児島郡 倉敷市の一部・総社市・都窪郡・吉備郡 倉敷市の一部・浅口郡 津山市・苫田郡・勝田郡・英田郡・久米郡 玉野市 笠岡市・井原市・小田郡・後月郡 高梁市・上房郡・川上郡 新見市・阿哲郡 備前市の一部・赤磐郡・和気郡 真庭郡
広島	広島市中区上八丁堀 3 番19号 広島市南区宇品東六丁目 1 番72号 広島市西区観音新町一丁目17番 3 号 広島市安佐北区龜山二丁目25番10号 呉市西中央二丁目 1 番21号 竹原市中央三丁目 2 番12号 三原市宮沖二丁目12番 1 号 尾道市古浜町27番18号 福山市三吉町四丁目 4 番 8 号 府中市鷓鴣町555番地の40 三次市十日市東一丁目13番 5 号 庄原市三日月町667番地の 5 西条市西条昭和町16番 8 号 廿日市市桜尾二丁目 1 番26号 海田郡海田町大正町 1 番13号 吉田郡吉田町大字吉田3604番地の 1	広島市（中区の一部・東区の一部・南区の一部） 広島市南区の一部・佐伯郡（大柿町・沖美町・能美町） 広島市（中区の一部・西区） 広島市（安佐南区・安佐北区の一部）・山県郡 呉市・安芸郡（江田島町・音戸町・倉橋町・蒲刈町） 竹原市・豊田郡（安芸津町・安浦町・川尻町・豊浜町・豊町・大崎上島町） 三原市・賀茂郡大和町・豊田郡（本郷町・瀬戸田町） 尾道市・因島市・御調郡・世羅郡 福山市の一部・沼隈郡・深安郡 福山市の一部・府中市・神石郡・甲奴郡 三次市・双三郡 庄原市・比婆郡 東広島市・賀茂郡（黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町） 広島市佐伯区・大竹市・廿日市市・佐伯郡（大野町・湯来町・宮島町） 広島市（東区の一部・安芸区）・安芸郡（府中町・海田町・熊野町・坂町） 広島市安佐北区の一部・高田郡
山口	下関市山の口町 1 番18号 宇部市常盤町一丁目 8 番22号 山口市市中河原町 6 番16号 萩市唐樋町 3 番 7 号 徳山周南市今宿町二丁目35番地 防府市緑町一丁目 2 番12号 岩国市麻里布町七丁目 9 番37号 光市虹ヶ浜三丁目10番 1 号 長門市東深川964番地の 1 柳井市大字柳井3745番地の 1 厚狭郡山陽町大字鴨庄111番地の 1	下関市・豊浦郡（菊川町・豊田町・豊浦町） 宇部市・小野田市 山口市・吉敷郡・阿武郡阿東町 萩市・阿武郡（川上村・阿武町・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村） 周南市・下松市 防府市・佐波郡 岩国市・玖珂郡（和木町・由宇町・玖珂町・本郷村・周東町・錦町・美川町・美和町） 光市・周南市の一部・熊毛郡 長門市・豊浦郡豊北町・大津郡 柳井市・大島郡・玖珂郡大島町 美祢市・厚狭郡・美祢郡

調査時点 平成14年12月31日（ただし、各税務署の所在地、市町村名については平成15年12月31日）

（注）1 「面積」は、国土交通省国土地理院調査（平成14年10月 1 日現在）によった。ただし、境界未定地域及び湖沼のうち児島湖7.1km²は、県計及び全管計のみに含めた。なお、境界未定地域のうち岡山県玉野市と香川県直島町（計117.8km²）は、全管計のみに外書で示した。

面積	世帯数	人口	市数	町数	村数	区分	
km ²	世帯	人	外	市	町	村	
外117.7	31,809.0	2,881,474	7,792,297	49	232	37	平成10年
外117.7	31,809.4	2,907,603	7,781,766	49	232	37	11
外117.8	31,810.4	2,932,564	7,735,876	49	232	37	12
外117.8	31,811.0	2,955,788	7,761,466	49	232	37	13
外117.8	31,811.5	2,979,947	7,749,201	49	232	37	14
	1,518.7	84,935	249,885	1	12	2	鳥取県
(1,207.9)	1,147.6	91,292	250,921	2	11	1	米子市
(780.6)	718.8	39,316	117,965	1	8	1	倉吉市
	3,507.2	215,543	618,771	4	31	4	鳥取県
	993.8	91,198	255,841	2	9	1	松江市
	1,766.5	47,119	118,693	2	8	3	浜田市
	624.1	53,586	175,562	2	5	-	雲南町
	1,376.5	27,853	73,290	1	5	1	益田市
	436.1	16,229	43,082	1	2	-	石見大田
	1,164.3	20,728	70,100	-	9	1	大田郷
	346.1	10,557	25,158	-	3	4	西郷
	6,707.3	267,270	761,726	8	41	10	島根県
	69.2	104,106	246,403	1	-	-	岡山市
	672.0	127,285	320,739	1	3	-	岡山市
	254.3	43,536	125,932	2	3	-	西大寺
	111.0	33,268	93,923	1	1	-	児島
	423.1	143,366	395,561	2	2	2	倉敷市
	149.0	41,805	121,226	1	5	-	玉島
	1,847.6	74,388	205,677	1	16	5	津山
(103.6)	・ ・ ・	26,680	70,316	1	-	-	玉野
	470.0	42,511	123,042	2	3	-	笠岡
	745.8	18,746	53,972	1	6	-	高梁
	793.3	12,566	37,956	1	4	-	新見
	642.1	41,657	118,396	1	9	-	瀬戸
	824.4	15,886	50,087	-	4	5	久世
(7,112.3)	7,008.7	725,800	1,963,230	10	56	12	岡山県
	23.3	66,320	139,778	1	-	-	岡山市
	95.3	65,077	144,377	1	3	-	岡山市
	46.4	119,833	257,654	1	-	-	岡山市
	1,357.8	149,610	388,867	1	6	1	岡山市
	277.3	105,148	242,840	1	5	-	呉
	332.7	33,081	83,010	1	8	-	竹原
	441.6	43,091	109,895	1	3	-	三原
	592.6	66,411	172,704	2	6	-	尾道
	391.7	151,284	403,365	1	3	-	福山市
	839.6	42,002	124,741	1	7	1	福山市
(713.0)	640.1	21,908	58,387	1	3	3	三ツ庄
	1,176.0	15,582	43,683	1	5	-	西条
	570.2	63,142	159,408	1	4	-	西条市
	791.2	107,367	283,857	1	2	1	廿日市
	189.6	86,207	222,340	1	4	-	海田
(639.0)	566.1	16,943	44,938	1	6	-	吉田
	8,477.4	1,153,006	2,879,844	13	67	6	広島県
	547.2	118,034	283,320	1	3	-	下関
	253.7	88,369	217,485	2	-	-	宇部
	733.0	74,346	186,784	1	4	-	山口
	814.9	26,607	66,401	1	3	4	萩
	675.0	79,770	195,778	3	1	-	徳山
	478.9	51,561	127,975	1	1	-	防府
	882.2	67,097	161,604	1	7	1	岩国
	282.0	41,424	107,396	1	5	-	光
	526.5	21,134	56,729	1	4	-	長門
	277.9	27,026	60,531	1	5	-	柳井
	639.5	22,960	61,627	1	4	-	厚狭
	6,110.8	618,328	1,525,630	14	37	5	山口県

- 2 面積欄の()書は、境界未定地域分を含めた計数を掲げた。
- 3 「人口」及び「世帯数」は、市町村等の調べによる。
- 4 「市数」欄の外書は、市庁所在地以外の一部地域を当該税務署が管轄していることを示す。